

令和8年3月定例会
(2026年)

議案書①

2月24日提出

【報告】

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、下記事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1 令和7年度豊中市一般会計補正予算第9号

(提案理由)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査及び大阪府知事選挙に係る予算措置について議決を必要としたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告するものである。

専決第1号

令和7年度豊中市一般会計補正予算第9号

令和7年度豊中市一般会計の補正予算第9号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ281,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,957,987千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年(2026年)1月19日専決

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		53,503,804	214,734	53,718,538
	3 国庫委託金	239,996	214,734	454,730
15 府支出金		15,576,290	66,267	15,642,557
	3 府委託金	948,682	66,267	1,014,949
20 諸収入		3,403,666	429	3,404,095
	6 雑入	2,842,119	429	2,842,548
歳入合計		221,676,557	281,430	221,957,987

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		22,460,558	281,430	22,741,988
	4 選挙費	278,947	281,430	560,377
歳出合計		221,676,557	281,430	221,957,987